

福岡県労連

KEN ROREN

ZENROREN

2024
11月号
No.215

発行所 福岡県労働組合総連合
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南
1-9-8 ケイ・アイビル2F
☎092-433-1833 FAX092-433-1822

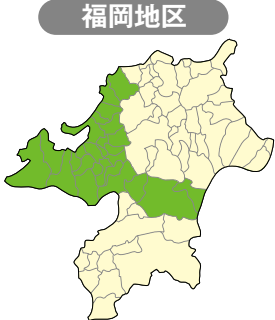
編集発行
福岡県労働組合総連合

福岡県労連 検 索

〔定価〕
1部10円

特集

地域からムーブメントを! ~地区労連 奮闘中~



福岡地区
福岡地区労連は、福岡における労働運動の積極的伝統を受け継ぎ、1989年12月に誕生しました。

福岡地区労連

役員紹介			
議長	長	米地 輝高	
副議長	長	恵藤 英昭	
副議長	長	北川 和利	
事務局 局長		内田 大亮	
事務局 次長		河谷 靖	

福岡県労連の組織内には現在四つの地区労連と休止中で再建をすすめている地区労連があります。地区労連では各産別組織をつなぎ、地域住民や様々な団体を巻き込みながら地域の運動の先頭に立つて奮闘しています。前号に引き続き今号も特集として各地区労連の取り組みをご紹介します。

福岡地区労連の取り組み紹介

Report-01

佐賀オスプレイ配備問題

工事中止を求め提訴 地区労連も原告参加で支援

福岡地区労連では佐賀空港オスプレイ配備問題について関係者への取材を行い、理解を深めて、市民原告訴訟への参加などの支援活動を行ってきました。この佐賀空港オスプレイ配備問題は、「佐賀空港にオスプレイ17機を配備するための新基地を建設すると、反対する地権者がいるのに、関わらず、佐賀空港西隣の34ヘクタールの土地の売却が強引に決定され、夜間に大量の土砂をタンクで運搬するなど急ピッチで工事がすすめられ、住民の安全が脅かされている」という戦前のようなことが現代においておこっており、憲法に規定された個人の尊厳を侵害する重大な問題です。また、配備されたオスプレイは九州各地

の空を飛び回ることになります。このことは九州すべての住民の命を危険にさらすという問題でもあります。

7月に行われた「佐賀空港自衛隊駐屯地建設工事差し止め市民訴訟キックオフ集会」では、地権者を原告とした工事差し止め訴訟が不当判決を受け、マスコミから4人の漁業者が反対しているだけの裁判と過少評価する報道がされたことに対して、市民原告訴訟をはじめることとなったと経過説明があり、原告は提訴時点で245人集まったことが報告されました。福岡地区労連はこの原告に加わり、訴訟を支援するとともに一刻も早く工事を止めるため活動を行っています。

Report-02

いのけん福岡・24年問題シンポジウム

長時間労働の実態報告 各団体が改善訴え

福岡地区労連が事務局を務め、医師・弁護士・過労死遺族の会・労働組合などによって構成されている団体である「働く者の命と健康を守る福岡地区連絡会」主催で、「24年問題を考える緊急シンポジウム」が、2024年2月4日に博多第3倍成ビルにて開催されました。

このシンポジウムでは2024年4月から働き方改革により労働時間の上限規制が適用になる医師連送業・建設業の3業種を代表するシンポジストから、各業種の労働実態と4月以降どのような影響があるかについて報告がありました。福岡民医連副会長で医師の田中さんからは「医師の4割が過労死ラインとされる年間

960時間超の時間外労働をしている。原因は絶対的な医師不足。しかし厚労省は医師増員をしない方針のため、今後地域の医療体制は維持できなくなる」との報告がありました。福岡建設労働組合の山中さんからは「人員不足で大手ゼネコンでは働き方の改善が行われているが、下請けの労働環境は厳しいままで2極化が進んでいる」と建交労の緒方さんからは「トラックドライバーは長時間労働でも給与が多いほうがいいと思っている。上限規制で給与が減れば転職者が増えてより人員不足になる。適正な交渉による給与改善が必要」と業界の構造により低賃金となっている現状について報告がありました。

第50回衆議院選挙の結果

誰もが安心してくらし働ける社会へ
要求実現できる政治への転換を

10月27日衆議院選挙の投票結果がありました。選挙結果は、自民・公明と野党が213議席で15年ぶりに過半数(233)を下回りました。物価高騰により国民の生活不安が高まっている中で、自民党の組織的な裏金づくり疑惑が報じられ、選挙中にも非公認議員に2000万円の政党助成金を支給したことが判明し、国民の怒りに火をつけ、不正と金権腐敗にまみれた自民党政治からの転換を望む世論が反映された結果です。

福岡県労連は、「総選挙で誰もが安心して暮らし、働ける社会にしよう」と選挙に行こうキャンペーンに取り組み、19日に北九州で、21日は博多駅で宣伝行動に取り組みました。今回の選挙結果はあたらしい政治の実現にむけた一歩だと評価できるものです。また、改憲に前向きな自民・公明・国民・維新・参政党・保守の議席が改憲発議に必要な「3分の2」に達しなかったことは、平和憲法を守るたたかひにとつて成果といえます。

一方で投票率は戦後3番目に低い結果となりました。これまで低投票率は与党に利すると言われてきましたが、今回の結果は違います。その理由として考えられるのは旧来の自民党支持者でも裏金疑惑などの自民党の不正を許すことはできず、野党に投票したということだと思います。投票を棄権した国民が仮に野党に投票をしていたら政権交代は可能だったかもしれません。1945年に衆議院議員選挙法が改正され20歳以上男女に選挙権が拡大され、80年を迎えようとしています。国民の過半数が投票を棄権している状況を変えて、希望をもてる政治を実現するための知恵と工夫が必要です。

と野党のかけはしとして共闘を広げるとともに、賃上げや経済底上げなど国民生活重視の要求前進を25春闘で勝ち取り、要求実現可能な政治への転換をめざして奮闘します。

緊張を煽る日米合同軍事演習

防衛局に中止を要請



10月23日から11月1日まで日米合同演習「キーンスード(鋭い剣)」が実施され、特定利用空港・港湾として指定された民間空港・港湾が使用されることに対し、「平和をあきらめない北九州ネット」の呼びかけで10月21日に防衛局に抗議と要請を行いました。

要請には15人が参加し、中には高齢の方もいるのにも関わらず、合同庁舎の玄関脇で立ちっぱなしの状態、文書での回答を求めても文書を渡さず、対応した広報官が口頭で回答を

読み上げるだけというひどい対応でした。その回答は「あらゆる事態を想定して平素から訓練が必要。北九州空港ではこれまでも自衛隊による訓練が行われ、経験を経てきており訓練に最適。訓練では芦屋基地が使えない場合の代替として一時的拠点と想定して行っている。北九州空港が攻撃目標になるとは考えられない」という内容でした。

これに対し要請団は、「訓練は緊張を煽るだけ、攻撃目標にはならないというが、時的でも拠点と想定していれば、

十分に攻撃目標になる」と反論し、あらためて「北九州空港を特定利用空港から外すことと日米合同演習の実施を直ちに中止すること」を求めました。

憲法公布から78年、各地で集会や宣伝開催！

11月3日、日本国憲法が公布されたこの日にちなんで、各地で催しが行われました。北九州では、平和をあきらめない北九州ネット主催で、勝山公園にて「戦争させない戦争準備も必要ない」北九州集会が取り組まれ、「平和憲法

の力で戦争への流れを止めよう」と市民150人あまりが集まりました。また、福岡市では9条の会主催で天神にて宣伝行動が行われました。

総選挙の結果、改憲に前向きな自民・公明・国民・維新などの議席は「3分の2」に達しなかつたことは、平和憲法を守るたたかひの成果といえます。一方で戦争準備といえる九州各地での軍事訓練、民間空港・港湾の基地化は着々とすすめられています。あらためて平和を守る運動を強化することが重要になっています。



来年7月には参議院選挙があります。福岡県労連は、市民

11月1日過労死シンポジウム

家族や同僚の気づきが大切

職場復帰支援のために

11月1日福岡市オリエンタルホテルで厚生労働省主催の過労死等防止対策推進シンポジウムが開催されました。福岡県労連・過労死を考える家族の会からの呼びかけがあり、北九州地区労連もシンポに参加しました。



基調講演は、高野知樹神田東クリニック院長が「職場復帰支援に関する最近の話題」と題してお話されました。高野院長は、最初に「職場復帰のゴールは、復帰でなく、安定就労。個人の健康が保持できることが、組織の健康、働きやすい職場になる」と始められました。ストレスにつぶされない人の充電機能は、①食事を楽しめること、②良質な睡眠がとれること、③興味・関心のあることを楽しめること、です。

増え続けるメンタル疾患

仕事のストレス3大要因は、①仕事の質、②仕事の量、③対人関係、がある。ストレスをおこす刺激として、とても苦手な人に「話したいことがある」と呼び出されたとして、ストレス反応が生じます。①身体的な反応、②心理的な反応、③行動変化、として発生して、健康を害する状態、高血圧や糖尿病・高脂血症などもストレスで発症します。そこにメンタル不調も加わります。嫌な事で気が沈むことが続けば「うつ病」など発症し社会生活にも支障がでてくる、気の持ちようで対応できるレベルではない状態です。

精神疾患を有する患者数は、令和2年25歳から64歳の労働力年代で302万人以上になっています。地方公務員の10万人当たりの精神疾患による長期病休者の推移をみると15年前から倍加して2142人です。労災請求も支給決定も倍増しています。心理的な負担の程度を自記式調査票により実施していますが、主観的な自覚の範囲でする評価には限界があり、医師の客観的視点・指導が重要です。

気づきの感覚が必要

合わせて、メンタル不調に気付くのは、家族や同僚など身近な人の気づきで大切に病気に詳しい必要はありません。①行動に変化に気づき声をかける。②本人の気持ちを尊重し耳を傾ける。③専門家への相談を促す。④温かくじっくり見まもる、ことがゲートキーパー機能を果たすことになります。

メンタル不調からの職場復帰が可能な条件として、①就業に耐える状態(完治は必ずしも必要ない)、②本人の職場復帰の意思があり、準備が整っている、③職場が復帰の支援する準備が整っている、ことと「行動の変化」に気づく、ゲートキーパー機能が果たされることも大切、とまとめられました。

講演の後には、質疑応答や「過労死のご遺族による体験」の発表があり、改めて過労死を無くすことの重要性を考える貴重な時間をなりました。

編集後記

県労連新聞は毎月定期発行としていますが、ここ数か月は発行日が大幅に遅れて月末発行になってしまっていました。大変申し訳ありません。伝えたいことはいろいろありますので、さらに紙面が豊かになるようにいろんな記事を掲載していきたいと思

います。ただ、どうしても文字が多くなってしまうので、読みづらいかとも思います。最近は文字を読まない人が増えているということをよく聞きますが、文字を読む体験は自分の中の引き出しを増やすことだと思います。県労連新聞の内容が読者の皆様の引き出しを増やすことにつながり、いつかその引き出しが役に立つことを願って号数を重ねていきたいと思